

令和3年8月25日

7学年保護者様

板橋区立桜川中学校

校長 関屋 裕之

7年生富士見高原移動教室中止のお知らせ

晩夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

今日の全学年招集日では、生徒たちの元気そうな顔を見ることができ安心しました。まだ宿題が終わっていない生徒は、残りの夏休みの中で完全に仕上げ、2学期の良いスタートが切れることを望んでいます。

さて、東京都に発令されている4度目の緊急事態宣言が、9月12日まで延長されました。それに伴い、7年生の富士見高原移動教室の対応を下記の通りといたします。

保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 緊急事態宣言発令下においては宿泊行事は中止となります。
(令和3年7月13日付板橋区教育委員会からの通知「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた今後の宿泊的行事について」より)
- 2 移動教室実施予定日の内容変更について
 - ・9月10日(金) 移動教室1日目 → 通常6時間授業、給食あり
 - ・11日(土) 移動教室2日目 → 週休日
 - ・12日(日) 移動教室3日目 → 週休日
 - ・13日(月) 振替休業日 → 通常6時間授業、給食あり
 - ・14日(火) 振替休業日 → 通常6時間授業、給食あり
- 3 代替行事について
 - ・コロナが収まり宿泊ができる状況になっても、八ヶ岳荘への宿泊延期はありません。
 - ・別の場所で1泊の宿泊行事を行うか、あるいは日帰りで行事を行うかなど、時期や他の行事との関連、世の中の感染状況等を踏まえて、今後検討していきます。
 - ・今回の移動教室費につきましても、代替行事に当てる可能性もあります。詳しくは今後の学年だより等でお知らせしていきます。
- 4 その他
 - ・8月25日から行う予定だった宿泊学習のための朝晩の健康観察は行わなくて結構です。ただし、通常の毎朝の健康観察(健康カードへの記入)はしっかりと行ってください。